

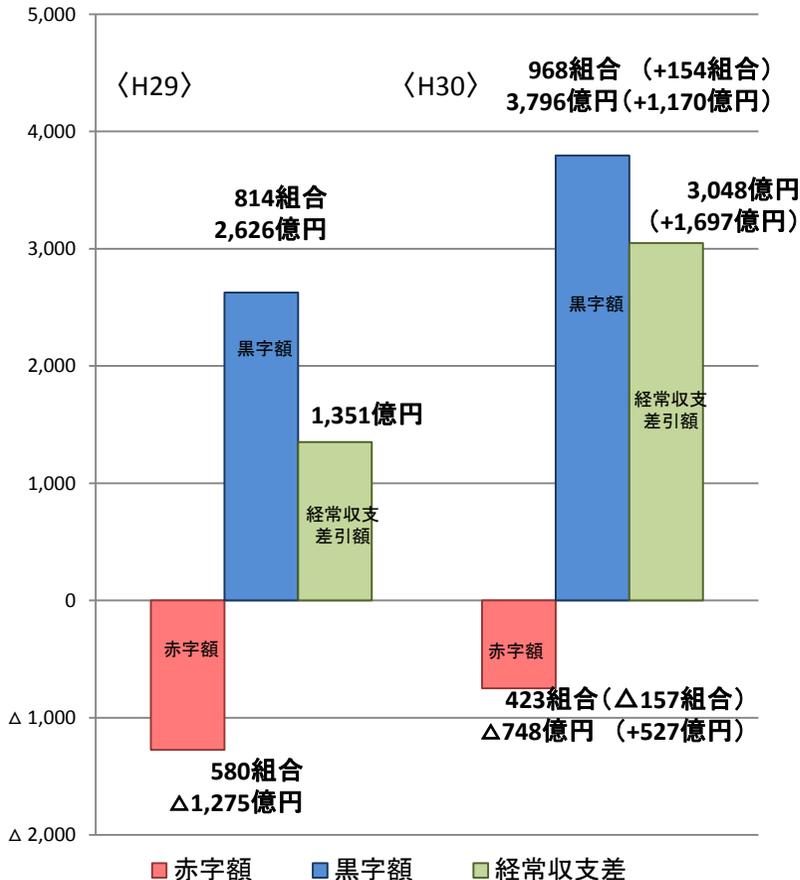
平成30年度 健康保険組合 決算見込のポイント

健保組合の財政状況

- 平成30年度の健保組合の財政状況は3,048億円の経常黒字となった。これは被保険者数、月額・賞与の増加、保険料率の引上げにより保険料収入が増加したのに対し、支出面では診療報酬改定(▲1.19%)や拠出金総額がマイナスになったことによる。拠出金額の減少は退職者給付拠出金及び前期高齢者納付金の大幅減(計1,333億円)による影響が大きい。
- 現行の高齢者医療制度導入前の平成19年度と比較すると、▽被保険者1人当たり年間保険料負担額11万242円(28.74%)の増加、▽被保険者1人当たり拠出金負担額は5万8,936円(40.03%)の増加。

(億円)

赤字・黒字・経常収支差引額の状況



30年度(2018年度)と19年度(現行の高齢者医療制度導入前)との比較

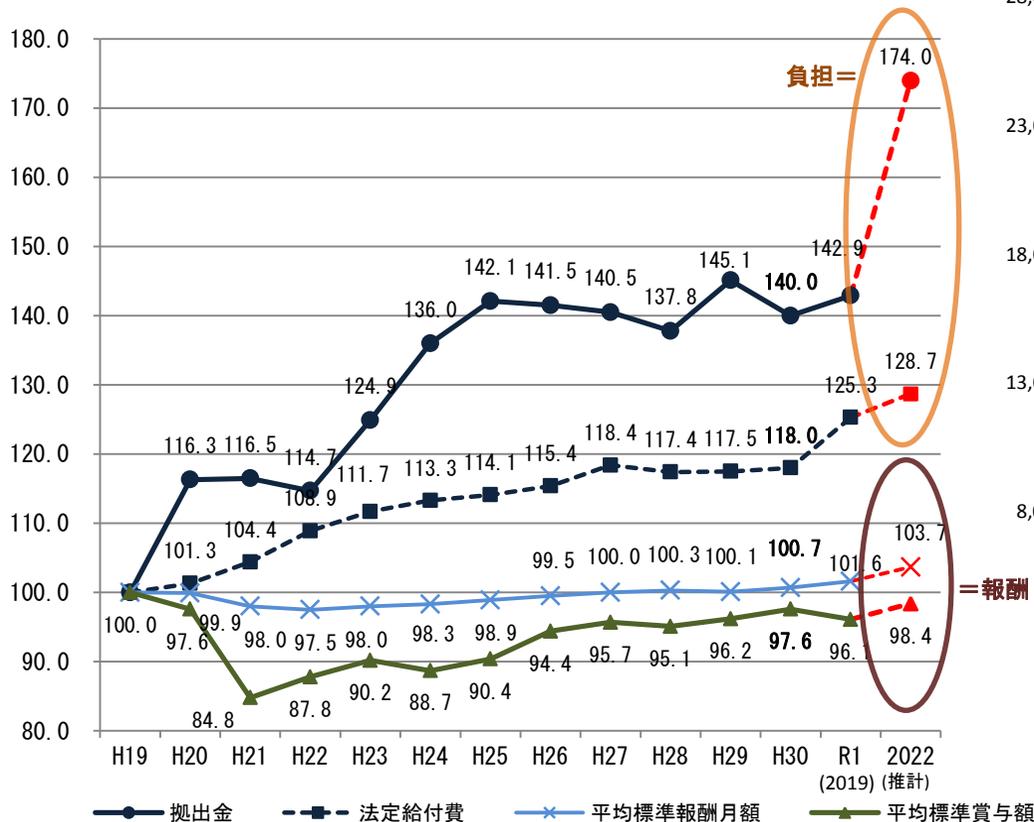
	30年度	19年度	増減数	伸び率 (%)
組合数	1,391	1,518	△127	—
被保険者数	16,751,937人	15,771,690人	980,247人	6.22
平均保険料率	9.210%	7.308%	1.902	26.03
保険料収入 総額	8兆2,730億円	6兆0,502億円	2兆2,228億円	36.74
被保険者1人当たり額	493,854円	383,612円	110,242円	28.74
保険給付費 総額	4兆0,828億円	3兆2,838億円	7,990億円	24.33
被保険者1人当たり額	243,722円	208,209円	35,513円	17.06
拠出金 総額	3兆4,537億円	2兆3,221億円	1兆1,316億円	48.73
被保険者1人当たり額	206,165円	147,229円	58,936円	40.03
義務的経費に占める拠出金負担割合	46.36%	42.14%	4.22%	—
50%以上の組合	397	99	298	—
50%以上の組合の割合	28.5%	6.5%	22.0%	—

※平成19年度は決算、平成30年度は決算見込の数値である。

高齢者医療のための負担

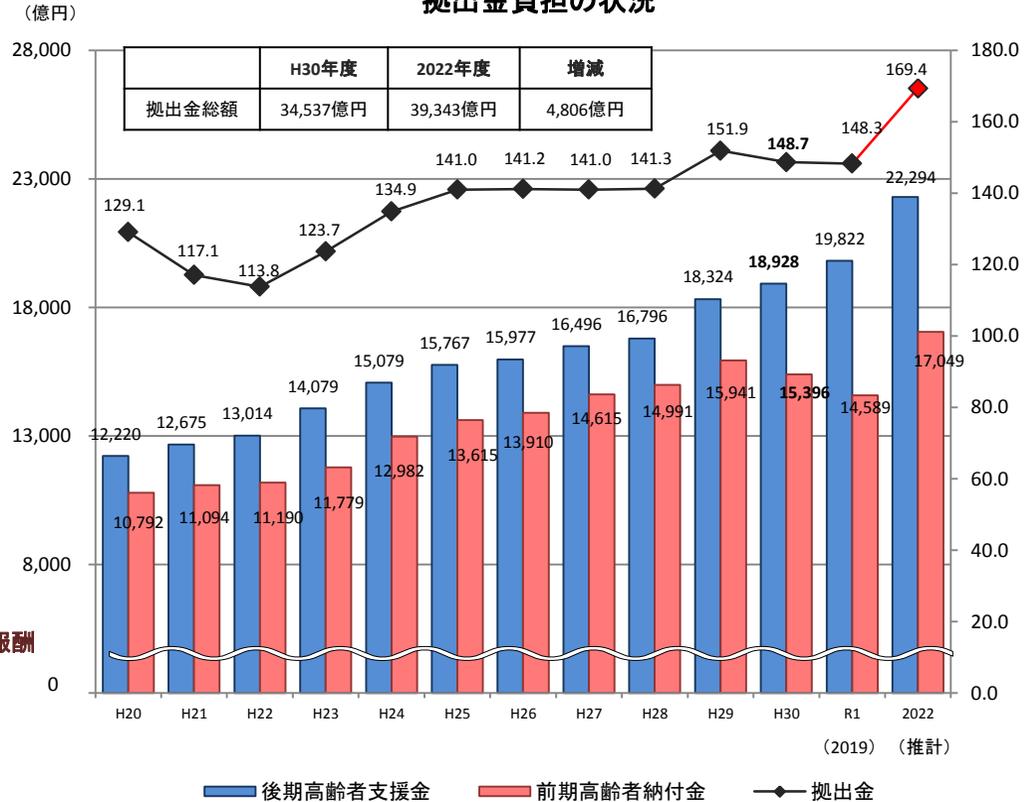
- 2022年度は団塊の世代が75歳に到達し始め、2018年度と比べて後期高齢者支援金で約3,400億円、拠出金総額では約5,000億円の大幅な増加が見込まれる。
- 被保険者1人当たりで見ると月額・賞与といった報酬が伸び悩む一方で、拠出金や法定給付費による負担の伸びが著しい。

被保険者1人当たり法定給付費、拠出金および月額、賞与の推移



- (注1) 平成19年～29年度までは決算、30年度は決算見込、令和元年度は予算早期集計の数値である。
- (注2) 19年度を「100」とした伸び率の推移である。
- (注3) 2022年の数値は平成29年度（2017年度）決算見込の値からの推計である。但し、31年4月1日に解散した大規模健保分は本推計に含まれない。

拠出金負担の状況



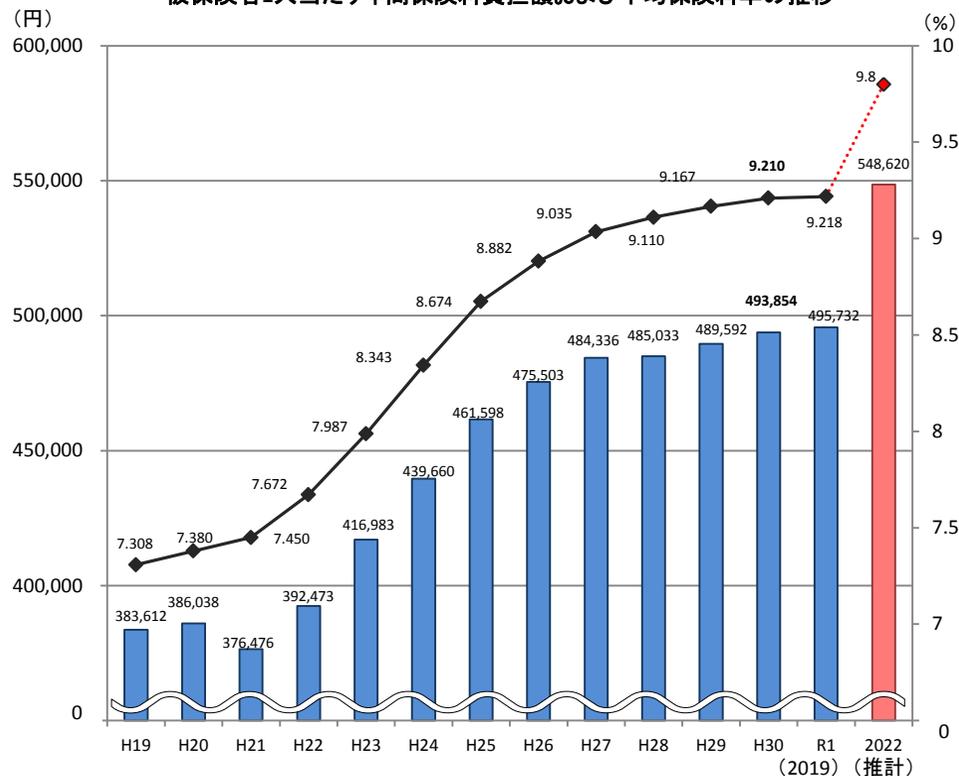
- (注1) 平成19年～29年度までは決算、30年度は決算見込、令和元年度は予算早期集計の数値である。
- (注2) 拠出金は19年度を「100」とした伸び率である。なお、20年度は後期高齢者支援金・前期高齢者納付金が11ヶ月分のため、12ヶ月換算している。
- (注3) 拠出金には「退職医師給付拠出金」、「病床転換支援金」および「日雇拠出金」を含む。
- (注4) 2022年の数値は平成29年度（2017年度）決算見込の値からの推計である。但し、31年4月1日に解散した大規模健保分は本推計に含まれない。

被保険者1人当たり保険料負担額と拠出金の負担状況

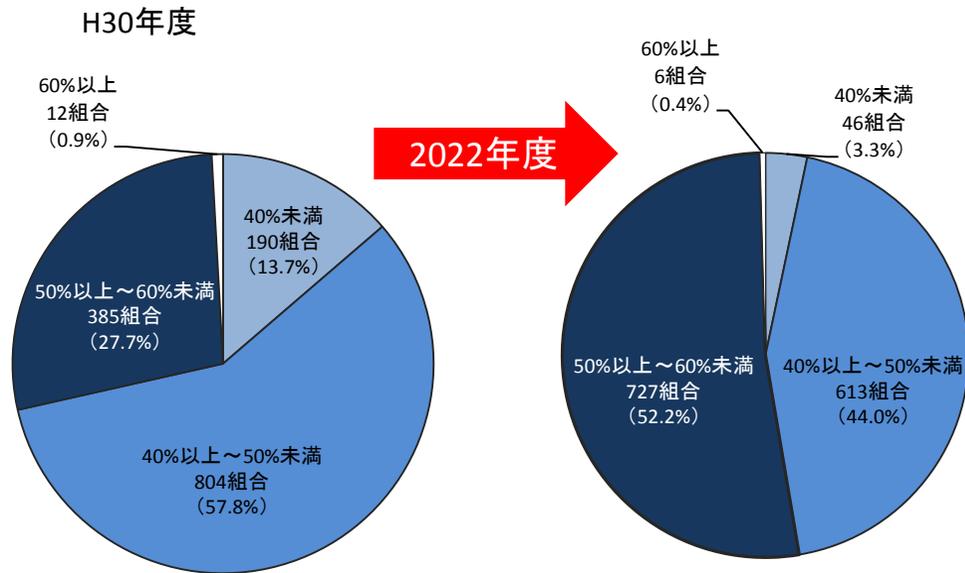
- 平成30年度の被保険者1人当たり保険料負担額は、49万3,854円（前年度比4,262円増）。現行の高齢者医療制度導入前の19年度と比較すると11万242円（28.7%）の増加。
- 2022年度には平均保険料率が9.8%、被保険者1人当たり年間保険料負担は約55万円。

- 平成30年度において、義務的経費に占める拠出金の割合が50%以上の組合は397組合（28.5%）。
- 2022年度には義務的経費に占める拠出金割合が50%以上の組合が733組合（52.7%）となる。

被保険者1人当たり年間保険料負担額および平均保険料率の推移



義務的経費（法定給付費と高齢者医療への拠出金）に占める拠出金負担割合別組合数



拠出金負担割合の平均値は
46.36%

拠出金負担割合の平均値は49.62%
過半数を超える733組合が50%以上

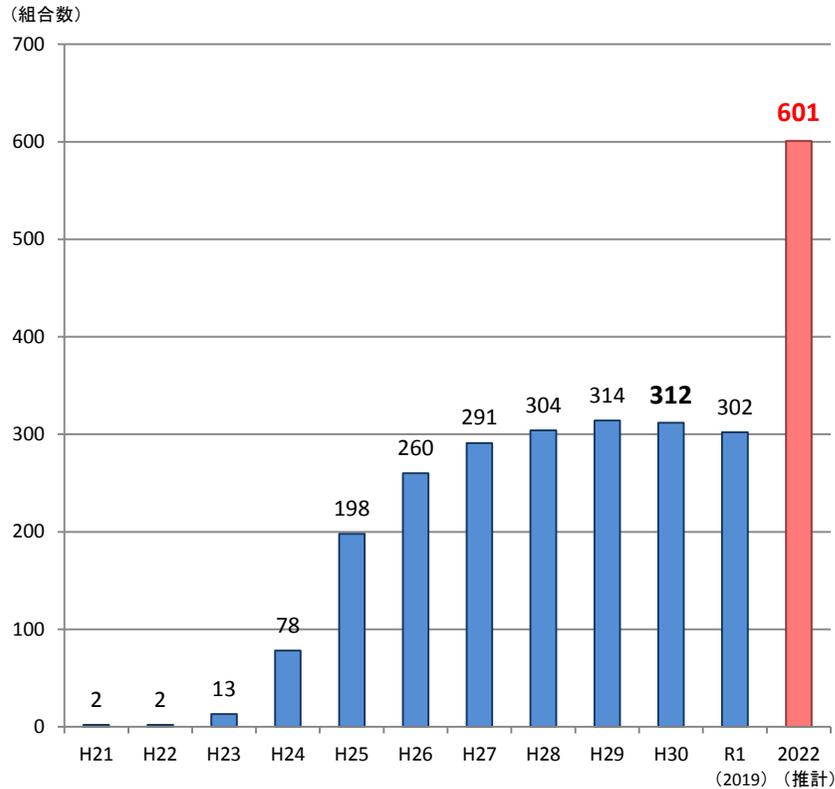
(注1) 平成19年～29年度までは決算、30年度は決算見込、令和元年度は予算早期集計の数値である。
(注2) 2022年の数値は平成29年度（2017年度）決算見込の値からの推計である。但し、31年4月1日に解散した大規模健保分は本推計に含まれない。

(注1) 2022年の数値は平成29年度（2017年度）決算見込の値からの推計である。但し、31年4月1日に解散した大規模健保分は本推計に含まれない。
(注2) ()内は、平成30年度は1,391組合、2022年度は平成29年度（2017年度）決算見込の値から平成31年4月1日に解散した大規模健保を除いた1,392組合における構成比である。
(注3) 端数処理のため、計数が整合しないことがある。

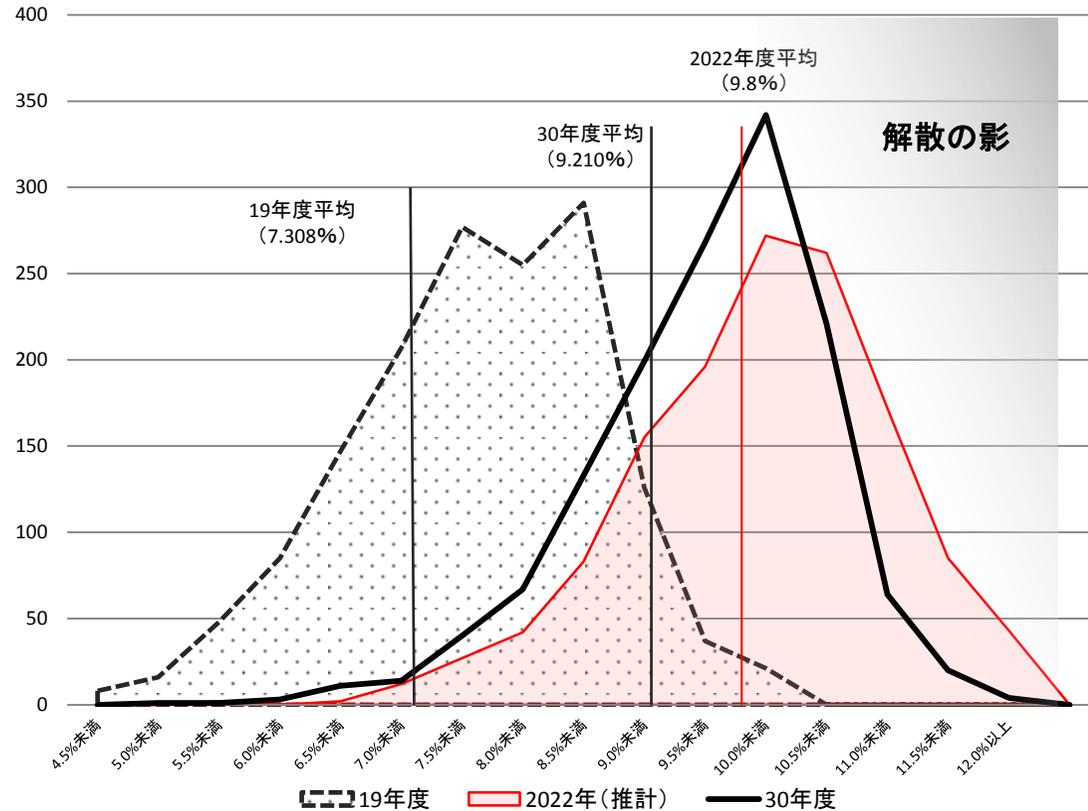
保険料負担

- 平成30年度において保険料率が10%以上の組合は312組合（協会けんぽ平均保険料率10%）。解散組合6組合の平均保険料率は10.751%（10%以上は5組合）。
- 保険料分布図で見ると、平成30年度は保険料率の上昇傾向にある中で、後期高齢者支援金の全面総報酬割の影響、保険料率の高い健保組合の解散の影響もあり、ばらつきは縮小しつつある。
- 2022年度には、保険料率が10%以上の組合は601組合となり、保険料率分布傾向も現状より悪化する見通し。

保険料率が10%以上の健保組合の推移



保険料率分布の変動(2022年度推計・30年度・19年度)

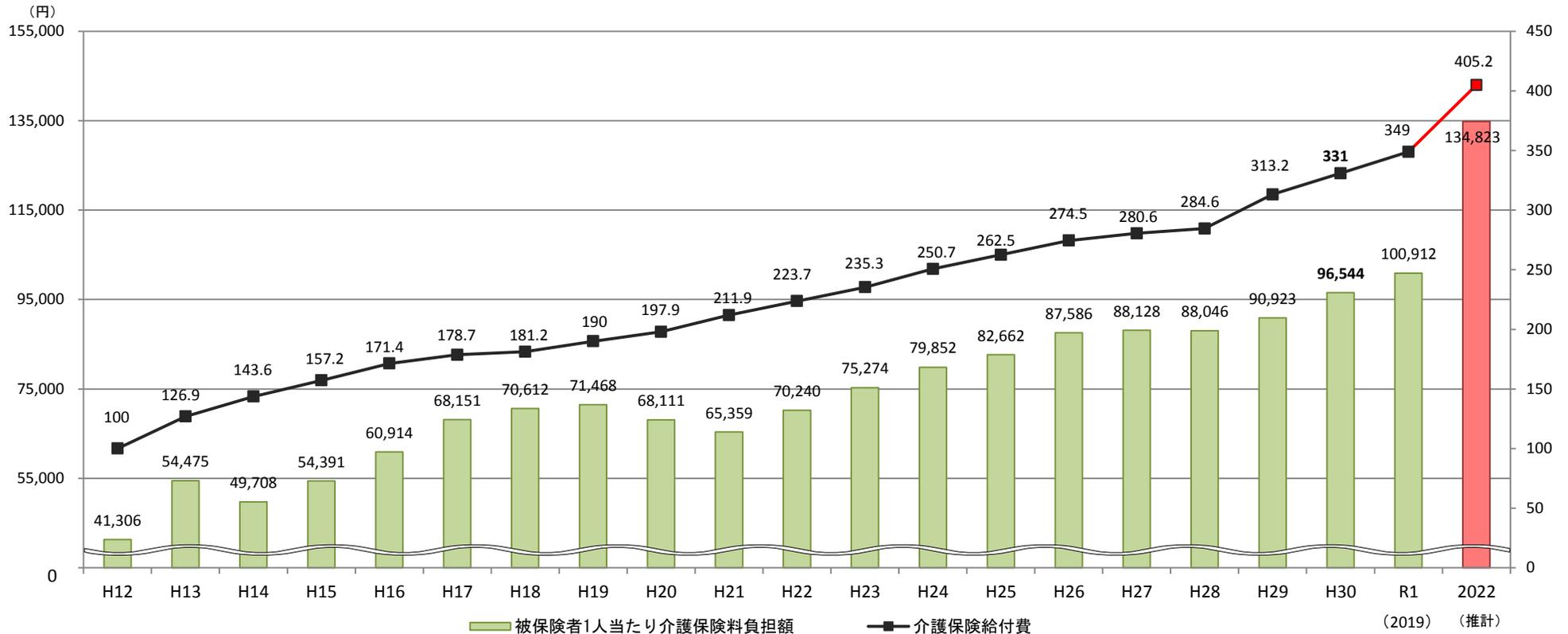


(注1) 平成21年～29年度までは決算、30年度は決算見込、令和元年度は予算早期集計の数値である。
 (注2) 2022年の数値は平成29年度（2017年度）決算見込の値からの推計である。
 但し、31年4月1日に解散した大規模健保分は本推計に含まれない。

(注1) 2022年度推計は経常収支均衡料率（調整保険料込）

介護保険給付費と健保組合における保険料負担

- 介護保険給付費は制度創設時(平成12年度)年度の3.2兆円と比較すると平成30年度は3倍の10.7兆円に達している。給付費の増加に伴い健保組合の被保険者1人当たり保険料負担額も増加している。平成29年度に導入された介護納付金の総報酬割が負担増に拍車をかけている。
- 平成30年度の健保組合における被保険者1人当たり介護保険料負担額は9万6,544円。介護費用の更なる上昇に伴い、2022年度には13万円を超える見通し。



(注1) 平成19年～29年度までは決算、30年度は決算見込、令和元年度は予算早期集計の数値である。

(注2) 介護保険給付費は12年度を「100」とした伸び率の推移であり、平成28年度介護保険事業状況報告(年報)、平成29年度から「厚生労働省 事務連絡 介護給付費・地域支援事業支援納付金の算定に係る諸計数等について(参考)」から作成。なお、2022年は健保連推計。

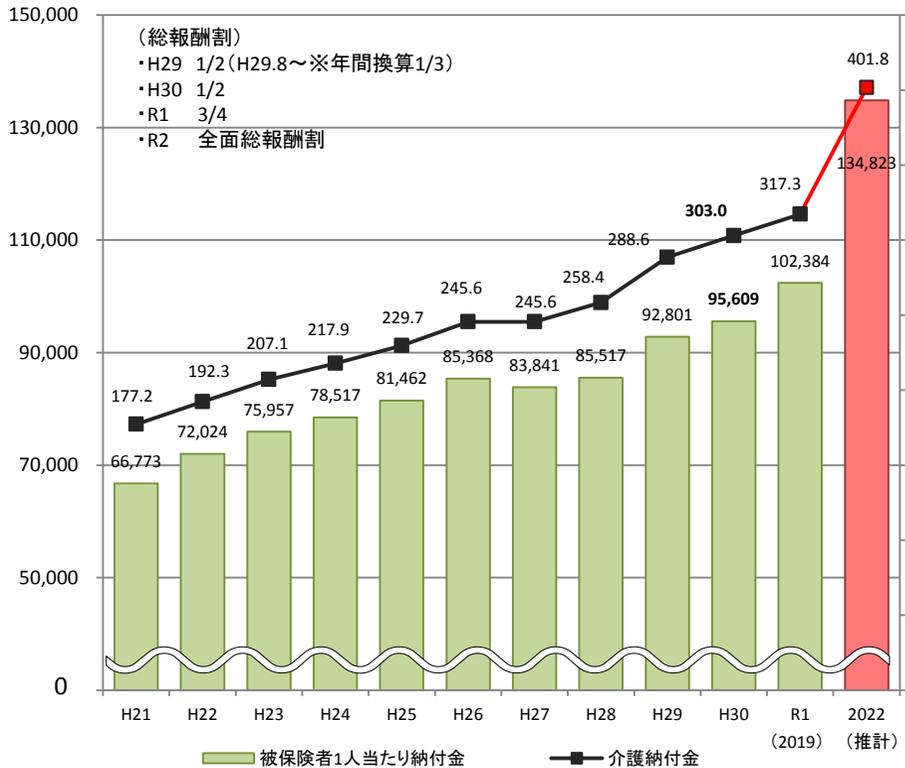
(注3) 被保険者1人当たり額とは、第2号被保険者たる被保険者および特定被保険者1人当たりである。

(注4) 2022年の数値は平成29年度(2017年度)決算見込の値からの推計である。但し、31年4月1日に解散した大規模健保分は本推計に含まれない。

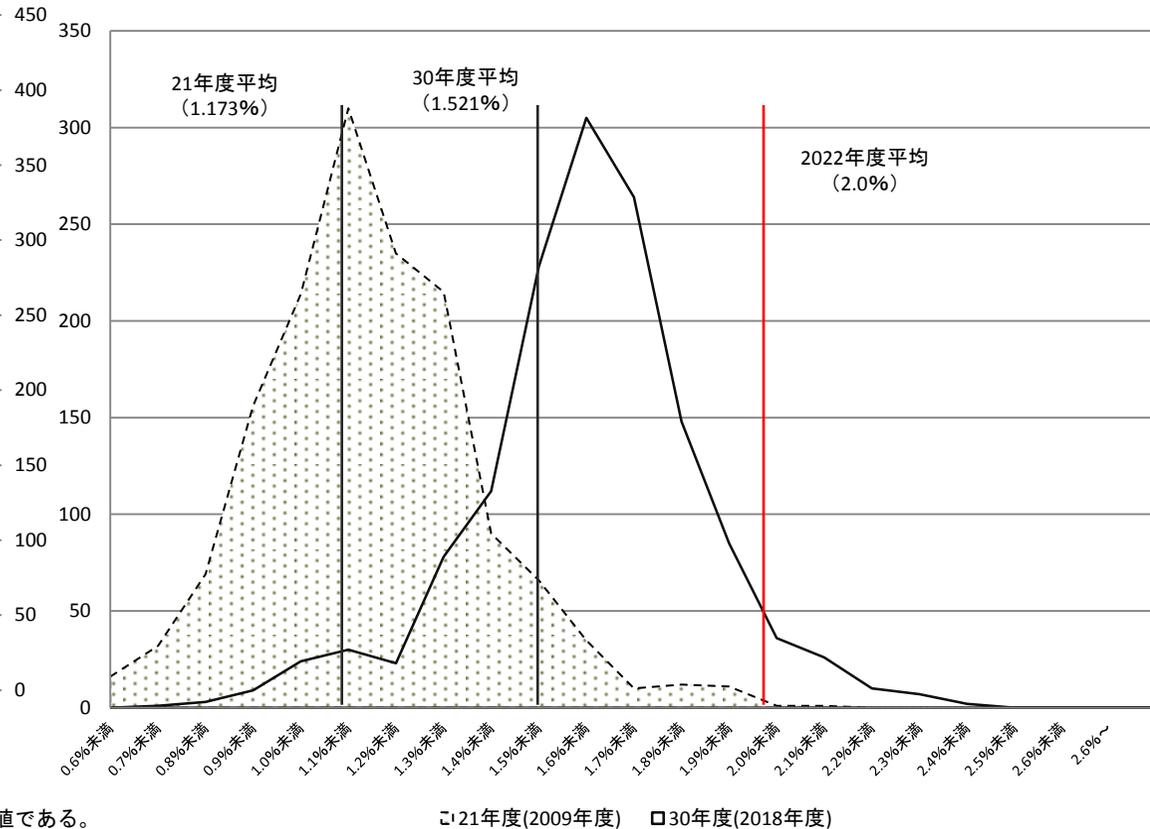
介護納付金と保険料分布

- 平成30年度の健保組合の介護納付金の総額は制度創設時(平成12年)と比べると、5,781億円増加し、8,628億円となった。被保険者1人当たり額で見ると9万5,609円(前年比2,808円増)となり、令和元年度予算時では初めて10万円を超えた。
- 2022年度にかけて介護保険料率は上昇を続け、全面総報酬割の影響により、実質的にばらつきはなくなる。

(円) 過去10年間の介護納付金の推移(総額・1人当たり額)



介護保険料率の変動(31年度(2019年度)・21年度)



- (注1) 平成19年~29年度までは決算、30年度は決算見込、令和元年度は予算早期集計の数値である。
 (注2) 介護納付金は12年度を「100」とした伸び率の推移である。
 (注3) 被保険者1人当たり額とは、第2号被保険者たる被保険者および特定被保険者1人当たりである。
 (注4) 2022年の数値は平成29年度(2017年度)決算見込の値からの推計である。
 但し、31年4月1日に解散した大規模健保分は本推計に含まれない。